

町職員などの

給与を公表します

より詳しい内容を、
内子町ホームページで公表しています。
☞ <http://www.town.uchiko.ehime.jp>
【問い合わせ】総務課総務班 人事給与係
☎0893(44)2111

1. 人件費の状況 (20年度普通会計決算)

[単位：人、千円]

住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A (%)	19年度 人件費率 (%)
19,322	9,719,443	387,243	2,112,689	21.7	20.6

2. 職員給与費の状況 (20年度普通会計予算)

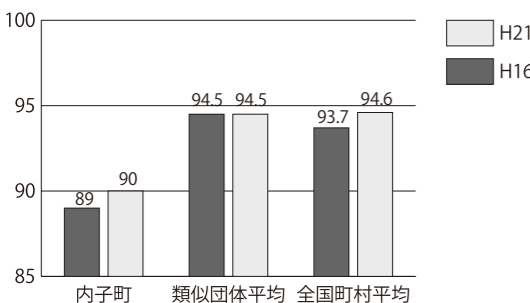
[単位：人、千円]

職員数 A	給与			計 B	1人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当		
256	934,651	121,476	375,811	1,431,938	5,593

※職員手当には退職手当を含まない。

※職員数は、21年4月1日現在

3. ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数=国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値

※類似団体平均=人口規模や産業構造が似ている団体のラスパイレス指数を単純平均したもの

4. 職員の平均年齢、平均給料月額

および平均給与月額の状況 (21年4月1日現在)

[単位：歳、円]

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
一般行政職	内子町	44.1	320,190	366,016
	愛媛県	44.7	352,352	447,058
	国	41.5	325,521	391,770
技能労務職	内子町	50.9	250,308	279,895
	うち運転手	50.6	271,000	336,812
	うち用務員	53.3	284,100	296,600
	うち調理員	49.5	236,389	246,578
	愛媛県	47.0	330,543	376,283
国	49.2	285,548	322,737	—

※平均給料月額=21年4月1日現在の、各職種ごとの職員の基本給の平均

※平均給与月額=給料月額と諸手当の額の合計

※平均給与月額(国ベース)=国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当などの手当が含まれていないため、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものを

5. 職員の初任給の状況 (21年4月1日現在)

[単位：円]

区分	内子町	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	172,200	172,940
	高校卒	140,100	140,702
技能労務職	高校卒	141,900	136,183
	中学卒	133,100	122,122

6. 職員の経験年数および学歴別

平均給料月額状況 (21年4月1日現在)

[単位：円]

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	249,825	288,167
	高校卒	227,200	266,060
技能労務職	高校卒	—	256,900
	中学卒	—	264,100

7. 一般行政職の級別職員数の状況 (21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	人数	構成比
1級	主事補 など	4	2.2
2級	主事・技師、保育士 など	12	6.7
3級	主任、主査、上級保育士 など	104	57.8
4級	総括主任、保育園長、専門員 など	34	18.9
5級	課長、班長、議会事務局長 など	20	11.1
6級	課長(5級を除く)、議会事務局長(5級を除く) など	6	3.3

8. 期末手当・勤勉手当 (20年度)

[単位：千円、月分(月分)]

	内子町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額	1,496千円	1,729千円	—
支給割合			
期末手当(月分)	3.00(1.60)	3.00(1.60)	3.00(1.60)
勤勉手当(月分)	1.50(0.75)	1.50(0.75)	1.50(0.75)
職制上の段階、職務の級などによる加算措置	有	有	有

※()内は、再任用職員に係る支給割合

9. 退職手当 (21年4月1日現在)

[単位：月分]

	内子町		国	
	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年
勤続年数	20年	23.50	30.55	23.50
	25年	33.50	41.34	33.50
	35年	47.50	59.28	47.50
最高限度額	59.28	59.28	59.28	59.28
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(5~50%加算)		定年前早期退職特別措置(2~20%加算)	
平均支給額	16,017千円	23,583千円	—	—

※平均支給額=20年度に退職した職員に支給された1人当たりの平均額

10. 特殊勤務手当 (21年4月1日現在)

区分	全職種	
支給実績(20年度決算)	—円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	—円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	0.0%	
手当の種類	感染症防疫作業手当	日額1,000円
	死体取扱手当	1件3,500円
	野犬取扱手当	月額1,300円
	現場(危険)手当 ※1日に4時間以上従事する場合	日額500円

11. 時間外勤務手当

[単位：千円]

決算年度	支給実績	1人当たり平均支給年額
20年度	24,207	112
19年度	38,128	169

12. その他の手当 (21年4月1日現在)

	内容および支給単価	支給実績 (20年度決算)	支給職員 平均支給年額	
扶養手当	・配偶者	13,000円	44,914千円	
	・被扶養者1人	6,500円		
	・配偶者のいない場合1人	11,000円		
	・2人目から	6,500円		
	・特定扶養(16~22歳)加算1人	5,000円	282,478円	
住居手当	①借家・借間居住者	12,913千円	103,304円	
	・基礎控除限度額			12,000円
	・全額支給限度額			11,000円
②持家居住者	16,000円			
通勤手当	①交通機関等利用者	14,803千円	75,142円	
	・全額支給限度額			45,000円
	・2分の1加算限度額			5,000円
	②交通用具(自動車など)使用者			2,000円
	・距離に応じて2,000円~20,900円			

※住居手当(持家居住者)のみ国の制度と異なり、愛媛県条例の単価を適用

13. 特別職の報酬などの状況 (20年4月1日現在)

	給料報酬	期末手当	退職手当
町長	776,100円	3.30月分	算定方式：給料月額×46/100×勤続期間(月数) 1期の手当額：17,136,288円
副町長	627,600円		算定方式：給料月額×27/100×勤続期間(月数) 1期の手当額：8,133,696円
議長	263,900円	3.30月分	
副議長	213,400円		
議員	200,800円		

※期末手当は20年度の支給割合

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額・支給率に基づき1期(4年=48月)動いた場合の退職手当の見込額

職員数の状況

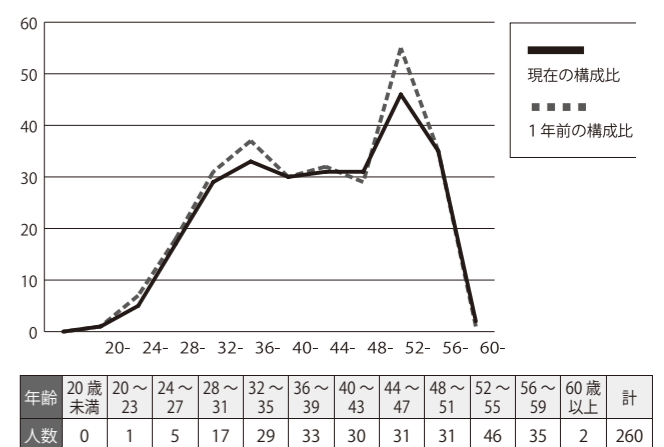
1. 部門別職員数と主な増減理由 (各年4月1日現在)

[単位：人]

区分	職員数		対前年比	主な増減理由	
	21年	20年			
普通会計	議会	2	2	0	
	総務	56	60	-4	退職者不補充など
	税務	12	12	0	
	民生	49	52	-3	業務の縮小、民間委譲
	衛生	16	17	-1	業務の縮小
	農林	18	19	-1	業務の縮小
	商工	12	12	0	
	土木	15	17	-2	業務の縮小
	計	180	191	-11	
	教育部門	62	64	-2	業務の縮小
公営企業等会計	水道	4	4	0	
	下水道	2	3	-1	業務の縮小
	その他	12	14	-2	業務の縮小
	小計	18	21	-3	
合計	260 (367)	276 (367)	-16 (0)		

※1. 職員数は一般職に属する職員の数。()内は、条約定数の合計

2. 年齢別職員構成の状況 (21年4月1日現在)



3. 職員の定員管理の数値目標と進捗状況

□数値目標

17年4月1日職員数	22年4月1日職員数	純減数	純減率
310人	267人	41人	13.2%

□年次別進捗状況(実績) (各年4月1日現在) [単位：人]

	17年	18年	19年	20年	21年	18~21年計	目標値
一般行政	人数	213	202	193	188	177	—
	増減		-11	-9	-5	-11	-36(156.5%)
教育	人数	77	75	67	64	62	—
	増減		-2	-8	-3	-2	-15(83.3%)
公営企業など	人数	17	17	21	21	18	—
	増減		0	4	0	-3	1(-100.0%)
一部事務組合	人数	3	3	2	3	3	—
	増減		0	-1	1	0	0(0.0%)
計	人数	310	297	283	276	260	—
	増減		-13	-14	-7	-16	-50(116.2%)

※計画期間は、17年~22年の5年間

※(%)は、数値目標に対する進捗率を表す

※各年の増減は前年比の数を、計の増減は17年以降現年までの累計を表す